

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第195号
令和8年
8月号
WAKASA TOWN

えにし きずな
縁と絆でつながる若桜



議会事務局ホームページ



創業117年目 G I 鳥取指定酒類生産
有限会社 太田酒造場のご家族

(表紙関連記事 P14)

P2～3 令和8年度 一般会計補正予算
P4 わかりやすい審議結果
P5～7 一般質問
P8～11 常任委員会報告(抜粋)

P12 人口減少問題調査特別委員会報告
議会改革調査特別委員会報告
P13 議会からのお知らせ
P14 わたしの想い(太田章太郎さん)

一般会計補正予算(第1号)

会定例会

9日～11日)

5400万円
追加
総額
44億9400万円

補正項目は一部の掲載となっています。

地域整備課

道路維持費
1441万円



上高野融雪操作盤

○上高野融雪井戸の清掃とポンプなどを修繕するもの。

**融雪施設の
水源確保！**

**町民参加型の林業
をめざして！**

経済産業課

林業総務費
561万円



説明会「森林(もり)づくりキックオフ」のようす

○「わかさ森林(もり)づくりビジョン」を改訂するもの。

主な事業

令和8年 第4回議

(令和8年6月)

1167万円
追加し
総額
1億3691万円

索道事業特別
会計補正予算
(第1号)

経済産業課

索道管理費
1167万円



リフトの電気設備

○リフトの電気設備、コンデンサーなどに含まれる有害物質
PCB*の検査及び、検知した場合には改修するもの。

PCB検査で
安全対策！

※PCB：絶縁性が高く電気設備、コンデンサーなどに使用されている。健康と環境へ影響する可能性のある化学物質。

わかりやすい 審議結果

第4回議会定例会 6月9日～11日

補正予算	令和8年度若桜町一般会計補正予算（第1号） 5400万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ44億9400万円とする。	可決
	令和8年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 178万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億4578万円とする。	可決
	令和8年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号） 1167万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ1億3691万円とする。	可決
	令和8年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第1号） 資本的収入及び支出を、事業収益または事業費用に組み替えるもの。	可決
	令和8年度若桜町下水道事業会計補正予算（第1号） 資本的収入78万円を減額し、4147万円に予定額を補正する。	可決
条例	若桜町手数料徴収条例の一部改正 所得課税証明書を、コンビニ等で発行する際の手数料を定めるもの。	可決
	若桜町課設置条例の一部改正 町民課と税務課を税務住民課に改め、業務の効率化を図るもの。	可決
	若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正 利用料金設定の適正化により管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町環境審議会設置条例の一部改正 機構改革に伴う課名の変更に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
その他	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議 構成団体変更に伴い規約の変更が必要となり、議会の議決を求めるもの。	可決
	鳥取市と若桜町との鳥取クレイ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議 事務の委託に関する規約の一部改正に伴い、議会の議決を求めるもの。	可決
	財産の取得 道の駅若桜のレジ設備及び厨房機器等の更新にあたり、議会の議決を求めるもの。 財産の内容 道の駅若桜厨房機器一式（POSレジ他更新） 契約の相手方 株式会社オーエムジェイ 取得金額 934万4500円	可決
	若桜町農業委員会の委員の任命 中村友衛さん、山本義紀さん、藤原重明さん、奈羅尾壽夫さん、伊井野孝一さん、田中圭子さん、中村潔さん、平家裕一さん、小林正樹さん、青木一憲さんを任命するもの。	同意
	衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める陳情	委員会審査結果 不採択
陳情・請願	地方財政の充実・強化を求める陳情	委員会審査結果 採択
	若桜町議会委員会条例の一部改正	可決
出議員提案	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決

第3回議会臨時会 5月22日

専決処分	令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第6号） 歳入歳出予算の増減なしとし、指定管理納付金を索道事業基金から繰り入れるもの。	承認
	若桜町税条例の一部改正 地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
条例	若桜町国民健康保険税条例の一部改正 地方税法、地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
その他	工事請負契約の変更契約の締結について 高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事の変更契約に伴い、議会の議決を求めるもの。	可決



く町政を問うく

一般質問

- 各一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。
- 一般質問の全ての内容については、スマホ、タブレット等でQRコードを読み込むと、ご視聴いただけます。

質問議員
ページ

一般質問内容

森田

二郎

P. 6

1

政策評価について

2

「足腰の強い地域社会」について

森本

浩史

P. 7

1

予算の概要冊子作成について

一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長や執行機関に直接質すことです。



森田二郎



足腰の強い地域社会

活躍人口を
どう確保するのか

イベント・行事で
人材育成の土壌づくりを



「足腰の強い
地域社会」を提

唱されたが、回復力を
備え、持続的に機能し

続けるには人が必要で

す。官民共に、まちづ

くりで役割を担い、活

躍できる人材、活躍人

口の確保が重要です。

今後どのように人材確

保を進めていくのか伺

います。



(町長) 人材確
保は不可欠。ま

ちづくりでの活躍人口



イベントで活躍する高校生サークル

をいかに確保し、増や
すかが、人口が減って
もまちの活力を維持、
増進するために大切な
ことです。町民のつな
がる力を強化すること
が、活躍人口を増やす
ための土壌になりま
す。イベントや諸行事
で町民が集まり、つな
がる場づくりが大切で
す。この土壌の上に、
活躍する人材が地元か
ら育つことを期待して
います。「まちづくり
有志の会」の若桜駅で
の夜のイベント開催、
「若桜宿にぎわいづく
りの会」の蔵通りへの
灯籠設置、高校生サー
クルのイベントや行事
への参加企画は、大変

頼もしく心強い動き
だと感じています。
そして、外の力、関
係人口が経験や知識
を持ち込んで、関わ
りながら活躍人口と
なって化学反応が起
こり、新しい動きが
絶えず生まれれば面
白いと思います。そ
れには触媒、人材育
成や活動を支援する
仕組みが必要だと思
います。イベントや
講演会、気軽に集ま
れる拠点、全体を
コーディネートし伴
走支援できる人材
等々、何が必要かは
ケースバイケース
で、民間の力も大切
なので、町民の企画・
立案を支援する人材育
成事業もあります。活
躍人口の確保、育成と
いう観点で、町の現状、
どういう施策が触媒と
して必要で効果的か、
次の総合計画の策定で
検討していきます。

ふるさと住民登録制度のシステム構築

R7補正予算：32.1億円（デジタル庁一括計上）

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組み。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ

- ・ ふるさとに思いを馳せる方
- ・ 地域の力になりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など

特産品購入
ふるさと納税

観光リピーター
年数回の帰省

ボランティア・副業
地元自治会への参画

二地域居住

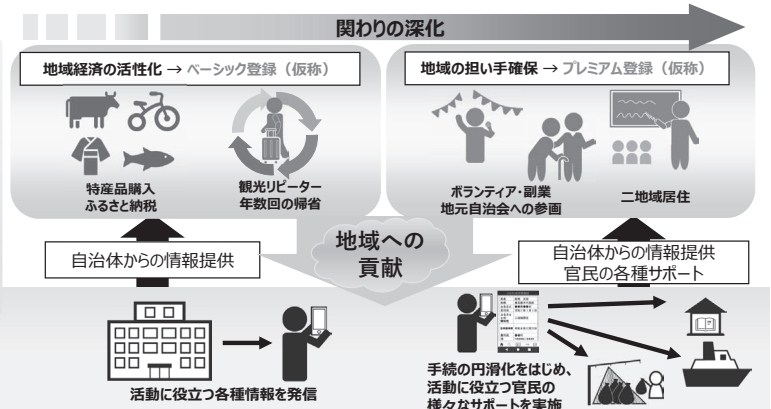
登録

発行

自治体

登録

(国が共通システムを構築)



ふるさと住民登録制度概要（資料提供：総務省 自治行政局 ふるさと住民登録制度推進室）



地元高校生へ
のはたらきかけ

や「ふるさと住民登録

制度」の実施に向け、

関係人口を求めるの

に、今後ポイントとな

るものについて、お考

えを伺います。



(町長) 相互の
やり合いことの

マッチングが必要だと

思います。マッチング

させながら、持続でき

る関係をつくってい

たいと思っています。

A (町長) 当初予算の周知については、自治会会長会資料、

『予算の概要』冊子の作成・配布について伺います。

そこで、他町が先例として発行している『予算の概要』冊子の作成・配布について伺います。

Q 第10次若桜町総合計画には、住民参加の項目において、パブリックコメント制度化や、住民や民間団体がまちづくりに参加するための組織づくりが記載してあります。目標達成には、政策・財政に関する住民の理解度を高め、協力を得るための情報提供が重要と考えます。



森本浩史



予算概要冊子作成について

A 現行の広報紙の改善に取り組み

Q 「予算の概要」冊子作成・配布の予定は



広報わかさ4月号において、主な事業や予算の内容、必要な情報を伝えられるよう、工夫しながら周知に努めてきました。新たに冊子を作成することまでは考えていません。

広報紙を充実することで対応できるので、と考えています。より分かりやすい情報提供となるように、現行広報の掲載を見直して、内容や周知の充実を工夫していきます。

A (町長) 広報わかさ4月号で掲載している内容については、経年的な視点、重点施策について、別紙的な形で追加の検討、あるいは広報誌にQRコードを設けて、ホームページでより詳細

Q 今後の広報のあり方について、新しい情報発信の仕方について伺います。



しい内容が住民に伝わる工夫で対応できるのではないかと考えます。今後とも、多様なニーズに対応できるように、広報のあり方について検討を重ねていきます。

資料提供：八頭町

委員会報告（抜粋）

委員長 森田 二郎
副委員長 山根 典明

第2回常任委員会（P9の続き）

主な意見・質問

- Q** (山本晴) 伝統的建造物は原則取り壊しができない。相続等で所有者が変わった場合の対応はどうなるのか。
- A** (教育委員会) 他市町でも課題として出ている。売買や貸借ができないわけではないので、求めている人に渡していくことが、今できること。
- Q** (山本晴) 修理できるとは思えない物件で、所有者が壊したいと考えた時、仮に所有者がほったらかして、危険空家になったら、外観を維持するのはどうかと思うが。
- A** (教育委員会) 所有者の希望で特定物件の指定解除を認めると、それが一気に広がり、国選定の解除になることも予想される。よって、建物の維持を進めなければならないのが、今の伝建制度の現在地。
- O** (山本晴) 維持にはお金がかかる。子や孫がいない場合、危険空家になりかねない。所有者はお金があるうちに始末したいのが本音。
- O** (森本) 古い家をわざわざ修理し私権を制限されるのは苦しい。修理してもお荷物になる。
- Q** (小林) 蔵通りは上手な活用方法がないのか。何の活用方法も考えていない。空いた蔵で喫茶店をする案もあったが、所有者に伝わってなかったが。
- A** (町長) マスタープランで、若桜駅・伝建地区を含めたエリアの立地適正化計画を検討している。また、株式会社NOTE（ノート）の観光ビジョンでの古民家活用のホテルに期待している。
- O** (小林) 今年の予算で1件改修となっているが、いつになったら、古い昭和の街並みが見えてくるのか。かなり先のような気がする。町として、要所要所に景観スポットを設ける等、目に見えるようにしてもらいたい。
- Q** (川上) この制度ができるときに、先進地へ視察に行った。伝建地区には、古い街並みが何十メートルか復元されると思っていた。何年たっても、どこが改修されたのか、そんなに変わっている感じがしない。方針が変わったのか。
- A** (教育委員会) 伝建地区では、手を挙げた所有者に補助するという形になる。今後の活用を考えていくうえで、ある程度イメージを提示した方が進みやすいと考えている。
- Q** (川上) 手を上げるのを待つだけでなく、働きかけも必要ではないか。
- A** (町長) 行政主導ではなく、住民と一緒にやるというのが理想。若桜宿のにぎわいをつくる団体などと連携しながら、景観づくり、活性化等を住民と二人三脚でしていきたい。
- A** (統轄監) 規制と補助のバランスは非常に難しいと思う。修繕の意向は所有者が大前提。NIPPONIA（ニッポニア）事業とうまくかみ合い、改修したいと思える仕組みができれば理想的。事業活用に向けた意識の変容も期待している。パートナーを見つけないといけない。

○意見の標記



：質問・質疑



：回答



：意見

総務産業教育民生常任

第2回（月例）常任委員会 4月14日

○伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」）の保存と活用（P8～9参照）

○空き家等の除却促進に係る連携協定（P11参照）

第3回（月例）常任委員会 5月12日

○スマイルキューブの2キャンプ場営業休止における若桜町への影響（P10参照）

第4回（月例）常任委員会 5月19日

○若桜町税条例の一部改正

○若桜町国民健康保険税条例の一部改正

○索道事業特別会計補正予算

第5回（定例）常任委員会 6月2日

○6月議会上程予定の議案

・若桜町一般会計補正予算（第1号）

・介護保険事業特別会計補正予算

・簡易水道事業会計補正予算

・下水道事業会計補正予算

・町道屋堂羅線（旧道）管理補修に関する陳情

・索道事業特別会計補正予算

・索道事業の設置等に関する条例の一部改正

・若桜町議会の委員会条例の一部改正

・若桜町議会の個人情報の保護に関する条例施行規定の一部改正

4月14日（火）第2回常任委員会 伝建地区の保存と活用について

【説明 教育委員会事務局・企画政策課・経済産業課

保存について（教育委員会事務局）

- ・伝統的建造物（特定物件）補助率80%（上限 800万円）
昭和30年代以前に建てられた建築物で、所有者の同意がある物件
- ・上記以外の物件（非特定物件）補助率60%（上限 600万円）
昭和30年代以前に建てられた建築物で、所有者の同意がない物件
昭和40年代以降もしくは、これから建てる建築物で、修景基準を満たすもの

○特定物件は修理基準が設けてあり、現状と同じ外観を維持するか、外観を昔の姿に戻す2択。原則として取り壊しはできない。

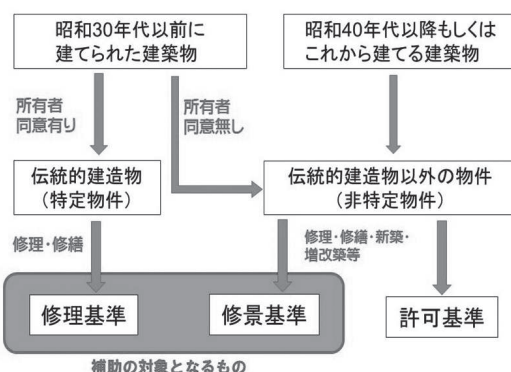
○非特定物件には修景基準と許可基準の2種類を適用。許可基準は補助金なしだが、最低限守ってもらいたい基準となっている。

活用について（企画政策課・経済産業課）

○まちづくりマスタープラン、立地適正化計画、観光まちづくりビジョン等による歴史的資源を活用した観光まちづくりに活かす。

○ONIPPONIA事業の分散型ホテル開業などを目指し、遊休不動産の利活用を推進する。

●「伝統的建造物」「それ以外の物件」の分類



補助の対象となるもの

教育委員会 提供

伝統的建造物群保存地区を
どう活かしていくのか

委員会報告（抜粋）

委員長 森田 二郎
副委員長 山根 典明

5月12日(火) 第3回常任委員会 (株)スマイルキューブの2キャンプ場営業休止における若桜町への影響

説明（経済産業課）

- 5月9日の日本海新聞記事「南部・琴浦町営キャンプ場指定管理者『スマイルキューブ』（氷ノ山キャンプ場指定管理会社と同じ社長）が破産手続き準備に入り、2キャンプ場営業休止」を受けて、氷ノ山関連施設の指定管理に対する影響を説明。
- 指定管理会社の代表取締役は、令和8年3月6日辞任
同時に新代表取締役が令和8年3月6日に就任
- 町には令和8年4月8日に代表取締役変更を通知
- 町への影響はない。

主な意見・質問

- Q** (山根政) 代表取締役が代わったのが3月6日で、報告があったのは4月8日ということだが、3月定例会のキャンプ場指定管理の契約は代表取締役が前任者になっていた。議案が出た時点で代表取締役は代わっていたはず。町は知っていたのか。
- A** (参事) あくまでも町への届け出は資料の通り、4月8日付けで届いている。議案の方は前任者の名前で出している。
- Q** (山根政) 変更届が出るまで全く知らなかったということか。
- A** (参事) はい。
- Q** (山本晴) 前任者は社長をやめたが、社員としては残っているのか。
- A** (参事) 会社内部のことなので把握はしていない。代表取締役を辞任したということしか聞いていない。
- Q** (山本晴) 指定管理料は支払われているし、その者が給料をもらっているとしたら違和感がある。給料も破産の補填になるのではないかと法的に詳しいわけではないが、その辺りはちゃんとできているのか。
- A** (参事) 会社内部の給与体系までは把握していない。
- Q** (森本) 指定管理に関しては、ふれあいの里とキャンプ場や索道とは別ではなかったのか。期間はキャンプ場、索道はまだ指定管理の途中にあたるのではないかと。
- A** (参事) 氷太くん、索道事業、関連するレストラン等々の指定管理はあと1年間、令和9年3月31日まで。

○意見の標記



：質問・質疑



：回答



：意見

総務産業教育民生常任

4月14日(火) 第2回常任委員会 空き家等除去促進に係る連携協定

説明 (町民課)

- 協定目的 空き家等の除去促進および管理促進
- 協定先 株式会社クラッソーネ
- 協定内容 解体工事DXプラットフォーム運営
空き家等の除去促進に係るサービスやノウハウの提供。
所有者や住民からの相談などに対し、協定先のシステム等を活用する。アドバイス提供。
 - ・解体費用シミュレーター、すまい終活navi。
 - ・固定資産税シミュレーター、空き家の迷惑度診断。
 - ・空き家価値査定シート、広告支援等。※町の費用負担なし

主な意見・質問



(森本) 住民に周知すると同時に、死亡届の際には当事者に確実に案内をしてもらいたい。



(課長) チラシの提供があり、QRコードを添付したものを作成予定。死亡届がでたタイミングがいいのか、検討が必要。情報が行きわたるように努めたい。

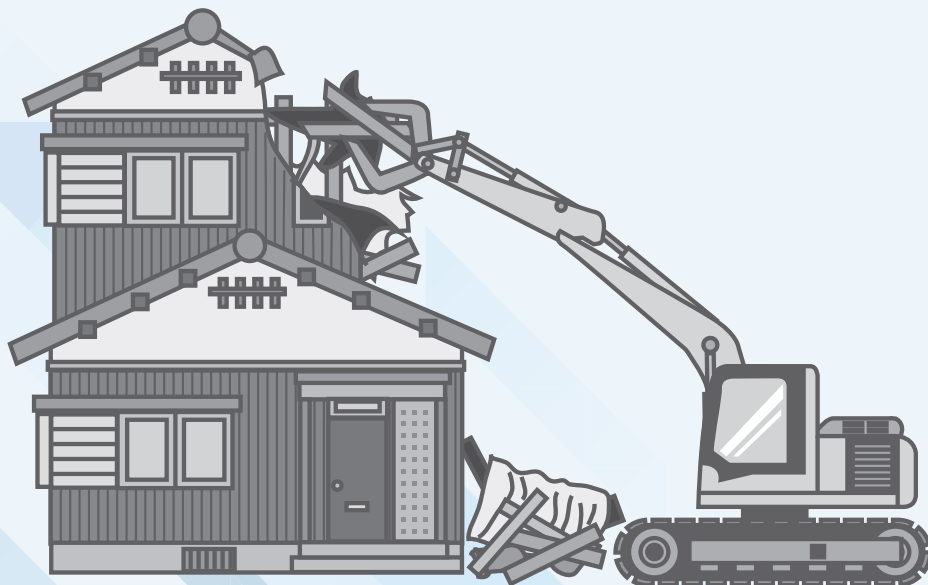


(小林) 費用はかからないとのことだが、この会社はどこで収益を得るのか。



(課長) 確認はしていない。多くの会社がこの企業と提携しているので、関連会社の登録費用等が収益となっていると推測している。

企業と連携して空き家対策



特別委員会報告

人口減少問題調査特別委員会

委員長 山本安雄

令和7年国勢調査では県内で最も少ない人口、最も高い減少率の若桜町と公表されました。人口減少は若桜町の喫緊の課題であることから、「人口減少問題調査特別委員会」を令和8年3月定例会で設置し、人口減少の現状と課題を調査する事としました。

6月25日開催の第1回の委員会では、人口減少の影響は広範囲にわたる事から、まず令和7年12月鳥取県議会提言書「定常化と強靱化の両輪による持続可能な社会の構築」についての意見交換を行いました。主な意見は次の通りです。

(主な意見)

- ・ 婚活は友だちを見つけるぐらいの柔らかい活動から結婚に結び付くような事業が出来ればいいのでは。
- ・ コンビニも無いような町には若者は定着しない。
- ・ 今までの婚活事業のチェックが必要。
- ・ 働く場所、環境整備が必要。
- ・ 町が行っている事業との摺り合わせが必要。
- ・ 住んでいる人を大切にする施策をする。
- ・ 若者世帯、子育て世帯、高齢者世帯などや年代別など絞って対策を検討した方がいい。



イベントで交流人口拡大を（納涼花火大会）

などの意見がありました。人口減少による影響、定常化・強靱化対策など、町民の皆様との意見交換も視野に入れて運営したいと思っています。ご協力をよろしくお願いします。

※鳥取県議会提言書は鳥取県議会ホームページ「鳥取県議会人口減少社会問題調査特別委員会」で検索できます。

議会改革調査特別委員会

委員長 川上 守

6月25日開催の委員会では以下の2件について協議しました。



議会改革調査特別委員会のようす

○令和8年度「議員座談会」の開催について

- ・ 議会基本条例に基づき今年度も「議員座談会」を10月に開催します。各自治会には大変お世話になります。

○政務活動費について

- ・ 活発な議会活動を行う為、議員が行う「政務活動にともなう政務活動費」に関する調査研究を行うこととしました。

議会からのお知らせ

議員座談会開催予定のご案内

若桜町議会では、町民の方々と対面形式での「議員座談会」を開催し、議会の取り組みや活動内容をお知らせするとともに、皆様との情報交換や意見交換を通じて、今後の議会活動に反映させていきたいと考えております。今年度も、昨年度と同様に開催希望をいただいた集落のみとなりますが、下記日程で開催計画を進めております。

期 日	開始 予定時間	期 日	開始 予定時間	期 日	開始 予定時間
10 / 6 (火)	19:00	10 / 16 (金)	19:00	10 / 23 (金)	19:00
10 / 9 (金)	19:00	10 / 19 (月)	19:00	10 / 26 (月)	19:00
10 / 13 (火)	19:00	10 / 20 (火)	19:00	10 / 29 (木)	19:00
10 / 15 (木)	19:00	10 / 22 (木)	19:00	10 / 30 (金)	19:00



昨年の議員座談会のようす

わたしの想い

このコーナーでは、家族、友人、グループ、団体など、縁と絆でつながり、若桜に住む“人々”をテーマとし、そのきっかけや想いを紹介させていただきます。



太田章太郎さん（西町）

私は、若桜のお米と水で日本酒を造り、地元や県外、海外へ販売しています。若桜の自然の恩恵がないとできない仕事です。地元のお米にこだわり、お米の農家さんの名前を日本酒（純米酒）のラベルに記載しています。この綺麗な空気と水が豊富にある環境が本当にありがたいです。ただ、若桜も人口が減少し、田んぼの担い手も少なくなっています。それに問題意識を持って、新規の農家を増やそうなど、何が自分にできるのか、考えながら日々を過ごしています。

私は、若桜が好きです。小さい時は庄ノ瀬で泳ぎ、八幡山で走り回り、冬は雪遊びや氷ノ山でスキー。子どものころはのんびりとした豊かな時間がたくさんありました。

大学や就職で県外で過ごすと、その時間の大切さがよくわかります。大人になった今は、のんびりとした時間ばかりではないですが、若桜にはゆったりとした時間が根底にあると感じます。この環境で子育てができることも、本当にありがたく、子どもたちには近所の方にも見守られながら、人間としての土台をしっかりと形成して欲しいと願います。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

議員定数8名となりましたが、議会も日々様々な問題に向き合っています。「議会だより」では、若桜町が抱える課題などへの取り組みの状況や、議論の内容を掲載しています。課題解決には皆様と問題意識を共有することが重要です。「議会だより」の役割も大きくなると思っています。わかりやすく伝わる広報誌をめざしています。「議会だより」が皆様と情報のキャッチボールとなるよう声をお聞かせください。

（記 山本安雄）



議会だより調査特別委員会
委員長 森本 浩史
副委員長 山根 典明
委員 山本 安雄
委員 森田 二郎
議長 川上 守